

保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症に対応した幼稚園再開に向けて
～中央区教育委員会の指針を踏まえて～

中央区立久松幼稚園
園長 太田 禎子

平素より本園の教育活動に御理解御協力いただきありがとうございます。特に長期にわたる新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組において様々なお願いをしてまいりましたが、御対応をいただきありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに東京都知事による休止要請が解除されたことを受け、中央区教育委員会より、本区立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が示されました。

本園においても、区の基本方針に基づき、以下の通り再開いたします。引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に保育活動を進めて参ります。安全な環境整備を図るとともに、御家庭と連携して園児への感染拡大防止に係る指導を行ってまいります。御理解御協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

1 幼稚園再開にあたっての園運営上の基本的な考え方

- 国や都の動向を踏まえつつ、中央区教育委員会の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図るとともに、園児への感染拡大防止に係る指導を行う。
- 3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避ける。
 - ①喚起の悪い密閉空間 ②多く人の集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面
- 学校・園医及び学校薬剤師などと連携した保健管理体制を整える。
- 日頃の連絡体制を確立する（安全・安心メール全員登録・ホームページの活用）。

2 感染症対策に関すること

(1) 基本的な感染症対策の実施

- ①「3密」が同時に重なる場を避けるため、以下の対応を行う。
 - i 換気の徹底
 - ii 人の密度の低下 ・人の密度が高い状態では、特に換気を行うようにする。
 - iii マスクの使用
 - ・教職員、保護者はマスクを着用する。
 - ・園児は保護者の判断とする。（4、5歳児はできる範囲で着用）
- ②「感染源を断つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」を踏まえ、以下の対応を行う。
 - i 家庭との連携
 - ・発熱等風邪の症状がみられる幼児については、自宅で休養させることを徹底する。
 - ・家庭と連携した毎日の検温及び風邪などの症状の確認を徹底する。登園前に確認できなかった幼児に対しては、幼稚園での検温及び風邪などの症状の確認をする。
 - ii 手洗い等の徹底 ・手洗いや咳エチケットを徹底する。
 - iii 規則正しい生活の指導 ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事。

(2) 出席停止等の取り扱いについて

園児が感染した場合や濃厚接触者に特定された場合、感染症予防上御家庭の意向で登園を控えられる場合は、「出席停止」扱いとし欠席扱いとは致しません。御連絡、御相談ください。

(3) 学校・園医及び学校薬剤師などと連携した保健管理体制を整える。

(4) 園内の衛生管理について

園内の衛生管理、消毒の徹底を行う。特に多くの園児が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、用具、遊具等）は、可能な限り消毒液（次亜塩素酸ナトリウム、消毒用エタノール等を含有したもの等）を使用して清掃を行うなどして環境衛生を良好に保つ。

(5) 園児の心のケアについて

一人一人の心身の状況把握を的確に行うとともに、全教員で日常的な健康観察等を実施し、スクールカウンセラー等による支援を行うなど、幼児の心の健康問題に適切に取り組む。

(6) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

感染者、濃厚接触者とその家族、医療従事者とその家族などに対する偏見や差別につながるような行為は許されるものではなく、家庭と連携し、偏見や差別が生じないようにする。

(7) 教職員の健康管理について

教職員自身の健康には十分配慮するとともに、検温を徹底する。その結果、発熱等の症状がある場合には、必ず自宅で休養し、感染症予防及び拡大防止に努める。

3 教育活動に関すること

(1) 分散登園について (★分散登園についての詳細は別紙参照)

- ① 令和2年6月1日(月)～6月19日(金)を保育室内の人の密度を低くするため、全クラス2グループ(A・B)ずつに分け、1日置きに交互に午前中のみ登園する。
- ② 登園、降園時間は学年ごとに時差を付ける。
- ③ 4,5歳の降園場所は晴れはサクラ広場、雨天は各保育室。3歳児は当初は各保育室。
- ④ 長期間の臨時休業を踏まえ、少人数で園児の心身の状態を確認しながら、新しい環境での生活の仕方を知らせ、丁寧に子どもたち同士や担任等教職員との関係づくりを進める。

1月	2火	3水	4木	5金	8月	9火	10水	11木	12金		
4・5A	4・5B	4・5A	4・5B	入園式	3・4・5 A	3・4・5 B	3・4・5 A	3・4・5 B	3・4・5 A		
15月	16火	17水	18木	19金	22月	23火	24水	25木	26金	29月	30火
3・4・5 B	3・4・5 A	3・4・5 B	3・4・5 A	3・4・5 B	3・4・5	3・4・5	3・4・5	3・4・5	3・4・5	3・4・5	3・4・5

(2) 6月22日(月)からの保育について

- ① 発達段階を踏まえた感染拡大防止の観点から、1学期間は弁当無しの午前保育とする。
- ② 令和2年6月22日(月)から6月30日(火)までは、通常の保育とするが、分散登園終了後という時期を鑑み、慣らし保育期間とし、学年によって登園・降園時間が異なる。
- ③ 保育の目的を考慮しながらも、狭い空間や密閉空間での活動とならないこと、手洗いの指導を徹底するなど配慮するとともに、幼児同士が近距離に接触する活動が長時間とならないよう、発達段階に応じた保育時間の設定を工夫する。

(3) 入園式・始業式について (★入園式についての詳細は別紙参照)

- ① 日程
 - 幼稚園入園式 令和2年6月5日(金)
 - 幼稚園始業式 令和2年6月1日(月)・2日(火)
- ② 入園式の参加は、原則として、新入園児、その保護者とする。
- ③ 入園式の実施に際しては以下の点を留意して実施する。
 - i 参加者については、健康管理(検温、熱や咳がある場合の参加自粛等)の徹底をする。
 - ii 保護者(2名まで)のみの参加とし、祖父母には御遠慮いただく。
 - iii 在園児は休園とする。
- ④ 入園式は体育館にて短時間で行う。
- ⑤ 始業式について
 - ・年中組は、登園している園児がクラスごとに保育室にて行う。
 - ・年長組は、登園している園児が学年ごとに遊戯室で行う。

(4) 夏季休業日について

令和2年8月1日(土)～令和2年8月23日(日)

4 家庭との連携

- ・健康チェックカード等を活用して、毎日の2回の検温など園児の健康管理をお願いします。発熱、風邪などの症状があるときは登園を控え、御自宅でゆっくり休養してください。
- ・幼稚園で発熱、風邪の症状等、園児の調子が少しでも悪い場合には、お迎えに来ていただきます。
- ・御家庭と連携を図るため、連絡事項がありましたら、メモに書いてお持ちください。降園時の連絡、安全・安心メールやホームページの確認もお願いいたします。
- ・手洗い、うがい、咳エチケットなど御家庭でも引き続き丁寧な御指導をお願いします。
- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事をこころがけてください。
- ・親子で楽しく通えるように、御協力をよろしくお願いいたします。